

平成 28 年度第 2 回始良市地域公共交通会議

○日 時：平成 28 年 9 月 21 日（水）
13 時 30 分～

○場 所：始良市蒲生公民館 大ホール

<会次第>

1 開会

2 会長あいさつ

3 出席者紹介

4 議事

(1) 報告事項

(ア) 始良市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について【資料 1】

(イ) 福祉協議会からの報告

・福祉有償運送実施団体の運営状況報告及び実績報告について【資料 2】

・新規 NPO 法人による福祉有償運送の実施について【資料 3】

(ウ) 始良市地域公共交通網形成計画策定業務委託事業者について【資料 4】

(2) 協議事項

(ア) 市民からの要望について【資料 5】

・要望 1：バス停の時刻表について

・要望 2：バス停への椅子の設置について

(イ) 始良市地域公共交通網形成計画策定に関する調査内容や工程等について【資料 6】

(ウ) 始良市地域公共交通会議部会の構成（案）について【資料 7】

5 その他

6 閉会

平成28年度第2回始良市地域公共交通会議出席委員名簿

| | 団体名等 | 委員 | |
|----|---------------------|--------------------|--------|
| | | 役職等 | 氏名 |
| 1 | 主宰者 | 会長(始良市長) | 笹山 義弘 |
| 2 | 九州運輸局鹿児島運輸支局 * | 首席運輸企画専門官 | 久保田 靖彦 |
| 3 | 鹿児島県企画部交通政策課 * | 専門員 | 齋脇 眞由美 |
| 4 | 鹿児島県警察始良警察署 | 交通課長 | 益満 秀 |
| 5 | 九州地方整備局鹿児島国道事務所 | 計画課長 | 永田 哲也 |
| 6 | 鹿児島県始良・伊佐地域振興局 | 建設総務課長 | 岩元 真市 |
| 7 | 南国交通株式会社 | 自動車事業部業務部営業企画課課長代理 | 林 貴彦 |
| 8 | 鹿児島交通株式会社 | 乗合営業部課長 | 加治木 真悟 |
| 9 | 有限会社あいら交通 | 代表取締役 | 佐藤 一義 |
| 10 | 公益社団法人鹿児島県バス協会 | 専務理事 | 中原 昭雄 |
| 11 | 一般社団法人鹿児島県タクシー協会 * | 欠席 | |
| 12 | 南国交通労働組合 | 副執行委員長 | 前田 正洋 |
| 13 | いわさきバス労働組合 | 執行委員 | 木下 孝龍 |
| 14 | 特定非営利活動法人サポートロコベリ * | 施設長 | 野島 紀章 |
| 15 | 始良市老人クラブ連合会 * | 会長 | 徳永 明美 |
| 16 | 始良市身体障害者協議会 * | 会長 | 竹田 正利 |
| 17 | 始良市民生委員児童委員協議会連合会 * | 欠席 | |
| 18 | 始良市校区コミュニティ協議会連絡会 | 会長 | 野口 治将 |
| 19 | 学識経験者 * | | 古市 幹朗 |
| 20 | 学識経験者 | | 若月 覺 |
| 21 | 始良市社会福祉協議会 * | 会長 | 深浦 卓二 |
| 22 | 始良市商工会 | 事務局長 | 仮屋 政信 |
| 23 | 始良市観光協会 | 副会長 | 田中 久嗣 |
| 24 | 始良市 | 企画部長 | 福留 修 |
| 25 | | 総務部長 | 脇田 満穂 |
| 26 | | 保健福祉部長 | 恒見 良一 |
| 27 | | 建設部長 | 上山 正人 |
| 28 | | 教育部次長兼総務課長 | 平田 満 |
| 29 | | 加治木地域振興課長補佐 | 野村 昭彦 |
| 30 | | 蒲生総合支所長 | 松元 滋美 |

※ 団体名等欄に「*」印のある委員は、要綱第9条に規定する福祉協議会(福祉有償運送に関する協議を行う)の委員

始良市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

理由 平成 28 年 4 月 1 日から施行された「始良市地域公共交通会議設置要綱」に、代理者の出席に関する規定がなかったことから、今回、代理者の出席に関する事項を追加した。

要綱新旧対照表（抜粋）

| 改正後 | 改正前 |
|---|--|
| <p>(会議)</p> <p>第 6 条 略</p> <p>2 略</p> <p><u>3 召集を受けた委員がやむを得ない理由により会議に出席できないときは、会議の開会までにその旨を会長に連絡した上で、その委員が所属する関係機関、団体等の所属員を代理者として出席させることができる。この場合において、当該代理出席者を委員とみなす。</u></p> <p><u>4</u> 略</p> <p><u>5</u> 略</p> <p><u>6</u> 略</p> | <p>(会議)</p> <p>第 6 条 交通会議の会議は、協議する事項に応じ会長が委員のうちから指名し、会長が指名した者が議長となる。</p> <p>2 交通会議の会議は、指名された委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。</p> <p>(追加)</p> <p><u>3</u> 会長は、必要と認めるときは、議事に関係のある者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。</p> <p><u>4</u> 交通会議の議決の方法は、出席した委員の多数決によるものとし、可否同数のときは議長が決する。</p> <p><u>5</u> 交通会議の会議は、原則として公開とする。個人情報の取扱いについては十分配慮し、必要に応じ、非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。</p> |

施行日 平成 28 年 8 月 1 日

第 1 回地域公共交通会議福祉協議会について

開催日時：平成 28 年 6 月 6 日（月）13 時 30 分～15 時 00 分

開催場所：始良庁舎

出席者：委員 11 人中 10 人

議事：運営状況報告及び実績報告

運送者

| | |
|---------------|--------------------|
| 法人名（事業所名称） | 特定非営利活動法人 サポートロコペリ |
| 法人所在地（事業所所在地） | 始良市加治木町木田 580 |
| 初度登録（事業開始） | 平成 24 年 3 月 1 日 |

概況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

| | | |
|---------------|----------------------------------|------|
| 自家用有償旅客運送自動車数 | 車いす車（両） | 1（0） |
| | セダン等（両） | 2（2） |
| | 計（両） | 3（2） |
| 運送の区域 | | 始良市 |
| 運送する旅客の範囲及び数 | イ 身体障害者（人） | 22 |
| | ロ 要介護認定者（人） | 1 |
| | ハ 要支援認定者（人） | 0 |
| | ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）（人） | 16 |
| | 合計（人） | 39 |

輸送実績（27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日）

| | 前期 | 後期 | 合計 |
|------------------|---------|--------|---------|
| 走行キロ（キロメートル） | 1805.9 | 512.4 | 2318.3 |
| 輸送人員（人）又は運送回数（回） | 145 | 87 | 232 |
| 運送収入（円） | 214,100 | 72,400 | 286,500 |

事故件数（27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日）

| | |
|---------------|---|
| 交通事故件数、重大事故件数 | 0 |
| 死者数、負傷者数 | 0 |

質疑応答

- ・「電話が繋がらない」「希望の予約をキャンセルされた」という利用者からの声があるので対応の改善を望むという意見が委員より出る。→改善の計画がある。
- ・収益の落ち込みに対する委員からの質問。→遠方に通院の方が入院となった。

第 2 回地域公共交通会議福祉協議会について

開催日時：平成 28 年 8 月 2 日（火）13 時 30 分～15 時 00 分

開催場所：始良庁舎

出席者：委員 11 人中 10 人

議事：新規 NPO 法人による福祉有償運送の実施について

結果：福祉有償運送に係る必要性が認められ、同意を得た

運送者

| | |
|---------------|------------------------------|
| 法人名（事業所名称） | 特定非営利活動法人 いいさぽーとあいら |
| 法人所在地（事業所所在地） | 始良市永池町 24 番 7 号 |
| 理事長 | 福永 勇二 |
| 法人設立 | 平成 28 年 7 月 5 日 |
| 初度登録（事業開始） | 平成 28 年 8 月 12 日（鹿児島県福第 2 号） |
| 登録の有効期間 | 平成 30 年 8 月 11 日 |
| 法人の事業 | 福祉有償運送事業、黒にんにく販売事業（就労支援） |

概況（平成 28 年 8 月 2 日現在）

| | | |
|---------------|-------------|------|
| 自家用有償旅客運送自動車数 | 回転シート車（両） | 1（0） |
| | 計（両） | 1（0） |
| 運送の区域 | 始良市 | |
| 運送する旅客の範囲及び数 | イ 身体障害者（人） | 2 |
| | ロ 要介護認定者（人） | 5 |
| | 合計（人） | 7 |
| 運転者（人） | 2 | |
| 乗務員（人） | 3 | |
| 料金表 | 別添 | |

質疑応答

- ・福祉輸送事業限定からの変更か？→限定は取り下げて、福祉有償運送の登録となる。
- ・介護保険の利用と混合しないか？→これまでの経験も併せて判断できる。

料 金 表

| 運 賃 | | 別途料金 | |
|--------|-------|----------|-----|
| 1.5km | 300 | 回送料金 | |
| 2.5km | 430 | 5km迄 | 無料 |
| 3.5km | 560 | 1km毎 | 50 |
| 4.5km | 690 | 待機料金 | |
| 5.5km | 820 | 30分以内 | 無料 |
| 6.5km | 950 | 30分毎 | 400 |
| 7.5km | 1,080 | 貸出料金(1回) | |
| 8.5km | 1,210 | 車椅子 | 100 |
| 9.5km | 1,340 | スローパー | 100 |
| 10.5km | 1,470 | ヘルパー料金 | |
| 11.5km | 1,600 | 30分以内 | 400 |
| 12.5km | 1,730 | 30分毎 | 400 |
| 13.5km | 1,860 | | |
| 14.5km | 1,990 | | |
| 15.5km | 2,120 | | |

※ヘルパー料金とは、病院内・買物の付添及び階段等の介助を含みます。

ご利用できる方は、

- ① 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者の方
- ② 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている方
- ③ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている方
- ④ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害(発達障害、学習障害を含む)を有する方

で他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な者であって、運送しようとする旅客の名簿に記載されている者及びその付添人となります。

始良市地域公共交通網形成計画策定業務委託事業者について

委託事業者：鹿児島市呉服町3番10号

株式会社九州経済研究所 代表取締役 内田 良信

委託事業名：始良市地域公共交通網形成計画策定業務委託

契約期間：平成28年8月30日～平成29年3月28日

業務委託料：6,890,400円

契約日：平成28年8月29日

- 業務内容等：
- 1 始良市の地域特性及び公共交通の現状把握
 - ・関連する法令・計画等の整理
 - ・始良市の地域公共交通に関する地域特性の把握
 - ・事業者へのヒアリング
 - ・乗り込み調査
 - 2 市民の利用実態やニーズ把握調査
 - ・市民アンケートの実施
 - ・施設利用者ヒアリング調査
 - ・公共交通不便地域での座談会の開催
 - 3 未来構想に向けた分析・検討
 - 4 地域公共交通網形成計画（案）の取りまとめ
 - 5 地域公共交通会議への対応

業者選定方法：公共交通に関する調査及び計画策定業務を専門とするコンサルタント会社
5社による指名競争入札

入札日時：平成28年8月24日（水）午前9時に開催

市民からの要望について

要望 1：バス停の時刻表について（8月 19 日受理：始良地区在住の高齢者）

高齢になり運転免許証を返納したため、バスに乗る練習をしたいと思っておりますが、バス停の時刻表がほとんど読むことが出来ません。設置しなおすならば、老眼鏡を使わずとも読めるくらいの大きな文字で時刻表を設置していただけないでしょうか。

要望 2：バス停への椅子の設置について（5月 12 日受理：蒲生迫地区公民館長）

蒲生橋近傍にある「迫バス停」には、2～3年ほど前までは、バスを利用される方が、時間までの暫く待つ間に椅子を利用していましたが、長い年月でその椅子が腐食し、脚が折れて使えなくなりました。椅子があれば待ち時間も苦にならないので、椅子を置いていただけないでしょうか。

現況位置



現況写真



道路状況



始良市内バス停の椅子や上屋の設置状況（平成 28 年 8 月 31 日現在）

単位：箇所

| | バス停数 | うち椅子のみ設置 | うち上屋のみ設置 | うち椅子・上屋両方設置 |
|-------|------|----------|----------|-------------|
| 加治木地区 | 120 | 7 | 3 | 6 |
| 始良地区 | 130 | 9 | 1 | 10 |
| 蒲生地区 | 92 | 11 | 0 | 1 |
| 計 | 342 | 27 | 4 | 17 |

※設置位置図については、別紙参照

設置基準等に関する参考

平成 15 年 1 月 31 日 警察庁交通局交通規制課長が各都道府県警察本部長に対し「バス停留所の上屋に関する道路使用許可の取扱いについて」を通知

バス停留所の上屋に壁面を設置することに対する道路使用許可の審査基準の中に、下記の内容が基準として記されている。

(1) 上屋本体に関する基準

ア 歩行者等の通行空間の確保

(ア) 幅

上屋の幅は、原則として 2 m 以下であること。ただし、5 m 以上の幅員を有する歩道及び駅前広場等の島式乗降場については、この限りではない。

(イ) 設置位置

車いす利用者が無理なくすれ違えることができ、また、最も混雑する時間帯であっても歩行者等が円滑に通行することができる歩道の有効幅員（実質、歩行者等が通行可能な場所の幅員をいい、一般には、ベンチ、支柱、壁面のうち最も外側にあるものから歩道側端までの距離）が確保されること。その目安は、交通量が標準的な場所では 2 m 以上（自転車歩行者道では 3 m 以上、自転車歩行者専用道路では 4 m 以上）、交通量が多い場所では 3.5 m 以上（自転車歩行者道では 4 m 以上）とする。

(ウ) 高さ

上屋の高さは、原則として路面から 2.5 m 以上であること。

イ 視認性の確保

安全に通行するために必要となる車両の運転者及び歩行者の視線が妨げられないこと。特に、交通安全施設等の表示が確認しにくくなっていないか、交差点、横断歩道、道路外に出入りする地点等の近傍に設置されて見通しが悪くなっていないか等を慎重に審査すること。

ウ 視覚障害者への配慮

上屋の近傍に視覚障害者誘導用ブロック（当該上屋へ誘導する目的で設置されたものを除く。）が設置されている場合には、それを利用する視覚障害者の通行の妨げとならないよう、当該ブロックとの間に十分な間隔が確保されること。

1. 椅子のみ設置のバス停



蒲生支所



凱旋門前

2. 上屋のみ設置のバス停



向江町



見返り

3. 椅子・上屋両方設置のバス停



国立病院



始良市役所

始良市地域公共交通網形成計画策定に関する調査内容や工程等について

- 1 地域公共交通網形成計画策定状況（鹿児島県内）
作成済み団体…薩摩川内市、霧島市、鹿屋市
今年度作成取組団体…鹿児島市、日置市、南さつま市、始良市
- 2 地域公共交通網形成計画に記載すべき事項（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第2項）
 - ① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する**基本的な方針**
 - ② 計画の**区域**
 - ③ 計画の**目標**
 - ④ ③の目標を達成するために行う**事業・実施主体**
 - ⑤ 計画の**達成状況の評価**に関する事項
 - ⑥ 計画**期間**
 - ⑦ **その他**計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
(※**基本的な方針**は、地域が目指すべき将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定める。)
- 記載に努めるべき事項（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第3項）
都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携、その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項
- 3 策定までの工程 会議当日に資料を配布します。
- 4 計画策定に必要な調査内容等（詳細な資料は、会議当日に配布します。）
 - ・市民への利用状況や要望等に関するアンケート調査（3,000世帯）
 - ・乗り込み調査…市内路線バスやコミュニティバス、観光バスなど
 - ・施設利用者ヒアリング調査…店舗や病院等利用者の多い施設数箇所を実施
 - ・市内高等学校（生徒）へのアンケート調査
 - ・事業者へのヒアリング…バス・タクシー事業者、JRなど
 - ・公共交通不便地域での座談会の開催（3地域程度）

始良市地域公共交通会議部会の構成(案)について

始良市地域公共交通網形成計画を策定するにあたり、下記3つの部会において調査結果や内容等を分析し、それぞれの問題や課題を抽出するとともに、その解決に向けた方策等を検討する。

| 部会名 | 観光・地域づくり部会 | 区域内運行系統部会 | 幹線系統部会 |
|-------|-------------------|--------------------------------------|-------------------------|
| 協議事項等 | 観光バス、二次アクセス等に関する事 | 区域内運行系(コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通等)に関する事 | 幹線系統(市内循環バス、路線バス等)に関する事 |
| 部長 | 始良市企画部長 | 始良市蒲生総合支所長 | 始良市加治木総合支所長 |
| 副部長 | 若月 覺 | 古市 幹朗 | 始良市総務部長 |
| 部 員 | 鹿児島運輸支局 | 鹿児島運輸支局 | 鹿児島国道事務所 |
| | 鹿児島県企画部交通政策課 | 始良警察署 | 鹿児島県バス協会 |
| | 鹿児島県タクシー協会 | 始良・伊佐地域振興局 | 鹿児島交通(株) |
| | NPO法人サポートロコペリ | 南国交通(株) | いわさきバス労働組合 |
| | 身体障害者協会 | (有)あいら交通 | 民生委員・児童委員協議会連合会 |
| | 校区コミュニティ協議会連絡会 | 南国交通労働組合 | 始良市教育部長 |
| | 始良市観光協会 | 老人クラブ連合会 | |
| | 始良市商工会 | 社会福祉協議会 | |
| | 始良市建設部長 | 始良市保健福祉部長 | |